

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1123号

令和6年度本山町奨学金のお知らせ

令和6年度に高等学校以上の学校へ就学し、本山町奨学金の貸付を希望される方を、次のとおり募集します。

【貸付対象者】

○本山町に3年以上在住する者又は3年以上在住の者が生計を一にする扶養親族であること
○経済的な理由により就学が困難と認められること

○奨学金の返還が可能であると認められること

【貸付月額】

高等学校 15,000円
大学等 25,000円

【貸付期間】

就学する学校における正規の就学期間

【提出書類】

- ①貸付申請書（教育委員会にありませう）
- ②世帯全員の写真
- ③収入のある世帯員（個人別）の課税証明書
- ④在学証明書

【申し込み受付期間】

4月1日（月）～4月19日（金）

【問い合わせ先】教育委員会 電話 76-3913

本山町アグリイノベーション事業

実績報告会の開催について

担い手不足により困難となっている農業用水路の管理や鳥獣捕獲などの管理において、令和4年度より県のモデル事業として作業の省力化に向けたシステム開発を進めてきました。

このシステムは、独自の電波網を構築し、水門の遠隔操作や水量の監視、鳥獣が捕獲された際にお知らせする機能を備えたシステムとなっています。左記の日程で報告会を開催し、町内各地へ拡充できればと考えています。興味のある方は、ぜひご参加ください。

【日時】令和6年3月21日（木）

（第一部）現地見学会 午後3時半

プフィナセンター 集合

※吉延 干間井水路取水口へ移動します。
（第二部）報告会 午後6時～

プフィナセンターふれあいホール

【問い合わせ先】まちづくり推進課 産業振興班
電話 76-3916

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所で受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】3月21日（木）午前10時～正午

【場所】役場1階 ものまほール

【行政相談員】筒井 幸弘

【問い合わせ先】総務課 電話 76-2223

「本山町生活応援地域振興券」

の受け取りについて

令和6年1月1日を基準日とし、本山町の住民基本台帳に登録をされている方に、「本山町生活応援地域振興券」を送付しました。

不在票で指定されている保管期限が過ぎたものにつきましては、令和6年3月8日（金）より本山町役場にて保管します。

地域振興券をまだ受け取っていない方は、3月11日（月）以降はまちづくり推進課へお問い合わせのうえ、お手持ちの不在票と受取者本人が分かる書類を一緒に持参ください。

【地域振興券概要】

① 使用期間 令和6年3月1日（金）～5月31日（金）

② 額面 1冊5,000円分（50円×10枚綴）
※1人につき1冊配布しております。

【問い合わせ先】まちづくり推進課産業振興班
電話 76-3916

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、日頃より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。

なお、相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話か予約を入ってください。

【日時】3月15日（金）午後1時～3時30分
（相談時間は、1組あたり30分です。）

【場所】役場2階 相談室303

【事前予約連絡先】総務課 電話 76-2223

高齢者肺炎球菌

予防接種はお済みですか

令和5年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方を対象に、高齢者肺炎球菌予防接種を実施しています。

100歳未満の年齢での接種（特別措置）は、3月31日をもって終了します。肺炎球菌性肺炎の発症・重症化予防のために、接種がまだお済みでない方は、機会を逃さず接種しましょう。

【対象者】

令和5年度中に、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方のうち、過去1回の予防接種を受けたことがない方

【接種可能期間】令和6年3月31日まで

【接種方法】各自で医療機関に予約し、個別接種（年度初めに送付した予防接種券（予防券）を持参してください）

【自己負担金】2,000円

※生活保護受給者は自己負担金免除となりますので、必ず事前に申請手続きを行ってください。

◎65歳の方は、令和6年度、66歳の誕生日の前日まで接種期間が延長となります。4月以降の接種を希望の方は、新たな予防接種券が必要ですので、健康福祉課までご連絡ください。

◎令和6年度に65歳になる方には、順次、個別に予防券（予防券）を送付予定です。

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 70-10000



障害者の就労相談について

障害者の就労相談窓口を左記のよう開設しておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、相談は事前予約制となっておりますので、相談日の3日前までに電話等で予約を入れてください。

【日時】4月19日（金）午後1時～午後3時

【場所】本山町役場 1階 もじやまホール

【対象者】

○障害や病気のある方で、

- ・ 一般企業への就職を目指す方
 - ・ 就労の継続や生活に不安のある方
- 障害者を雇用している企業担当者や支援事業所の方

【問い合わせ・予約先】

障害者就業・生活支援センター「@こあす」
電話0888-8054-9111

米軍機低空飛行の目撃情報を

お寄せください

本山町では、米軍機と思われる低空飛行の目撃情報を早く提供しています。

本山町ホームページに「米軍機目撃情報入力フォーム」を作成していますので、米軍機の低空飛行を目撃された方は、入力フォームから情報をお寄せください。併せて、低空飛行の様子を写真や動画で撮影されたらご提供ください。

【入力項目】

- ・ 目撃日
- ・ 時間
- ・ 場所
- ・ 機種
- ・ 機数
- ・ 飛行高度
- ・ 飛行方向

※目撃日及び時間のみ必須項目となりますので、分かる範囲で情報を入力してください。

【問い合わせ先】総務課 電話 76-22223

本山町ホームページ

<https://www.town.motoyama.kochi.jp>

震災等に便乗した悪質商法に注意を

地震等の災害が起こると、その際の混乱や被災者を支援したいという気持ちで駆け込んだ便乗商法と疑われる相談が消費者生活センター等に寄せられることが多くなっています。

住宅修理等の勧誘をわねどもその場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したうえで慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しかけしきり、こまめに勧誘する事業者には特に注意しましょう。

また、「保険金が使えない」と言われてもその場ですぐに契約をせず、加入先の保険会社や保険代理店に相談するようお願いします。

役場等の公的機関が、電話や訪問等で義援金を求めることはありません。募っている団体等の活動や使途をよく確認するようお願いします。

訪問等で困ったことや、不審に感じることがあれば、消費者ホットライン「1888（じや）」に電話をしましょう。

【問い合わせ先】

高知県立消費者生活センター

電話 0888-824-0909

まちづくり推進課 電話 76-3610

